

子ども医療費助成制度についての「クイズはがき」を行います。全問正解者の中から**20名の方に1,000円の商品券を進呈**(2015年5月消印有効)しますので、ぜひご応募ください。

三重県保険医協会は 子ども医療費助成制度の「窓口負担無料」の実現に向け活動しています

子ども医療費助成制度とは、子どもが病気になった際に安心して必要な医療が受けられることや子育て家庭の経済的な負担軽減がその目的であり、すべての子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる環境づくりのためにつくられています。三重県保険医協会は、子どもがいつでも、どこでも、だれでもお金の心配なく必要な医療が受けられるよう窓口負担無料の実現に向け活動しています。

三重県における子ども医療費助成制度の内容

子ども医療費助成制度の対象範囲及び支給方法は下記の通りです。

※子ども医療費助成制度とは、市町が子どもの医療費の自己負担分を助成するものです。県は、県の補助制度の範囲内で、市町が助成した額の1/2を補助します。

【対象範囲】 各市町により上乗せしているところもあります

通院：小学校6年生までの児童

入院：小学校6年生までの児童

【支給方法】 償還払い（窓口負担分を一時立替えて支払い、後日、返還される取扱い）



三重県の支給方法

三重県の場合、医療機関の窓口で自己負担分を一時立替えて支払い、後日、指定の口座に支払った分が返還されることとなっています。東海地域でも三重県だけが立替え払い（償還払い）となっております。

三重県は窓口負担無料（現物給付）に消極的

支給方法を立替え払い（償還払い）から窓口負担無料（現物給付）に変更すると国は国民健康保険療養費等国庫負担金を減額する取り決めとなっていることやコンビニ受診が増えることで医療費の増大に繋がると考え、窓口負担無料（現物給付）に対して採用しない方針でいます。

保護者の方の 意見集約にご 協力ください

子どもを持つ保護者の方に子ども医療費助成制度についてのご意見を「クイズはがき」で集約したいと考えています。

お寄せいただいたご意見を実施主体である市町に届け、窓口負担無料の実現に向けた一助となるよう、ぜひご協力をお願いします。



「子ども医療費助成制度について」 ～クイズはがき～

◆対象年齢について

設問 1) 三重県の子ども医療費助成制度の対象年齢を4つの中から正解と思われるものを1つ選び、○印をおつけください。

- ①通院・入院共に 中学3年生まで
- ②通院・入院共に 高校3年生まで
- ③通院・入院共に 小学6年生まで
- ④通院・入院共に 就学前まで

◆支給方法について

設問 2) 三重県の子ども医療費助成制度の現在の支給方法を2つの中から正解と思われるものを1つ選び、○印をおつけください。

- ①窓口負担無料(現物給付)
- ②窓口負担の一時立替え払い(償還払い)

◆自由意見欄

子どもの医療費助成制度の窓口負担無料化についてのご意見をお聞かせください。



国民医療の充実と改善をめざす

三重県保険医協会

津市観音寺町429-13
TEL: 059-225-1071
HP: <http://mie-hok.org>
E-mail: doctor@mie-hok.org

「クイズはがき」の設問に全てお答えいただき、自由意見欄にも必ずご意見を
ご記入ください。また、全問正解者の中から厳正な抽選の上、20名の方に商品券
をお送りしますので、送付に必要な項目は必ずご記入ください。

(2015年5月消印有効・6月に抽選を行い、発送をもって発表に代えさせていただきます)

当会は、今回ご記入いただきました個人情報を、「クイズはがき」の商品の発送に関
する利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。

料
金
受
取
人
払
郵
便

津中央局
承認

8320

差出有効期間
平成29年1月
31日まで

郵便はがき

5 1 4 8 7 9 0

三重県津市観音寺町429-13

三重県保険医協会

子ども医療費助成制度についての

「クイズはがき」係



お名前 (ふりがな) _____

〒 () - ()

送付先 _____

連絡先 TEL: () - () - ()

◆以下の項目について、よろしければご記入ください。

性別 (男性 ・ 女性) 年齢 (_____ 歳)

子ども医療費助成制度を利用したことが (ある ・ ない)

クイズはがきをもらった医療機関名 (_____)

「クイズはがき」をご記入後はミシン目に沿ってはがき状に切り取っていただき、切手を貼らずに
最寄りの郵便ポストにご投函ください。また、当協会事務所にご持参いただいても受け付けます。

開設します!

ヨイハ
418デー企画

歯のこと何でも電話相談



4月19日(日)に県民を対象にした無料の電話相談を
一日だけ開設します。入れ歯・インプラント・口臭・
矯正歯科・小児歯科・歯周病・噛み合わせなど
「歯に関する悩み」に歯科医師が直接回答します。

開催日時 4月19日(日) 10時～15時 (一日のみの開催)

相談窓口 059-225-1071 もしくは 059-225-8747
(電話のみ)

寝たきりや病院に入院中等、歯医者に通院できない方を対象に

「歯医者の往診」をしています。

三重県保険医協会では、平成8年に「みえ訪問歯科診療ネットワーク」
を構築し、県下各地で訪問による歯科診療を行っています。これまで
約1,000件の実績があり、多くの患者様に喜ばれています。治療内容は
主に虫歯治療、入れ歯の作製・調整、口腔ケア等になり、原則として、
すべて保険の範囲内で治療を行っておりますので、ご安心ください。
ぜひ、「みえ訪問歯科診療ネットワーク」をご利用ください。

(※地域によっては、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。)

往診の依頼・お問い合わせはお気軽に

右記までお願いします。(土日祝は除く)

TEL 059-225-8747